

定例教育委員会会議次第

日 時 平成31年4月23日(火) 午後1時30分～

場 所 坂井市役所 第二別館 大会議室

1 教育長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 議 案

議案第1号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について

議案第2号 就学指定校の変更許可について

議案第3号 坂井市青少年愛護センター条例施行規則の一部改正について

議案第4号 坂井市青少年愛護センター一般補導員勤務規程の一部改正について

議案第5号 坂井市立図書館協議会委員の承認について

4 報告事項

(1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について

(2) 教育機関臨時職員等名簿について

(3) 平成31年度小・中学校学級編成状況について

(4) 坂井市いじめ防止基本方針の改定について

(5) 設置する学校に係る部活動の方針について

(6) 坂井市学校業務改善方針について

(7) 三国学校給食センター調理業務委託にかかるプロポーザルの実施について

(8) 丸岡城天守学術調査報告書概要について

(9) みくに龍翔館リニューアル基本計画について

5 その他

(1) 指導主事学校訪問について

(2) 行事予定(5月分)について

(3) その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成 31 年 4 月 23 日

平成31年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成31年4月23日（火）午後1時30分から3時50分まで

場 所：坂井市役所 第二別館 大会議室

【会議日程】

- 1 教育長あいさつ（報告）
- 2 教育委員会会議録（概要）の承認について
- 3 議 案
 - 議案第1号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について
 - 議案第2号 就学指定校の変更許可について
 - 議案第3号 坂井市青少年愛護センター条例施行規則の一部改正について
 - 議案第4号 坂井市青少年愛護センター一般補導員勤務規程の一部改正について
 - 議案第5号 坂井市立図書館協議会委員の承認について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について
 - (2) 教育機関臨時職員等名簿について
 - (3) 平成31年度小・中学校学級編成状況について
 - (4) 坂井市いじめ防止基本方針の改定について
 - (5) 設置する学校に係る部活動の方針について
 - (6) 坂井市学校業務改善方針について
 - (7) 三国学校給食センター調理業務委託にかかるプロポーザルの実施について
 - (8) 丸岡城天守学術調査報告書概要について
 - (9) みくに龍翔館リニューアル基本計画について
- 5 その他
 - (1) 指導主事学校訪問について
 - (2) 行事予定（5月分）について
 - (3) その他

【出席者】

教育長	川元利夫教育長
教育委員	田中典夫職務代理者、牧田靖夫委員、宮崎美恵子委員、 若松静榮委員
教育部	三上教育部長、由川次長（教育総務課長）、 杉田次長（文化課長）、橋本教育審議監
学校教育課	奥出課長
生涯学習スポーツ課	古川課長
図書館	齊藤館長
みくに龍翔館	高倉参事
事務局書記	矢尾参事、井尻参事

【会議の成立】

教育部長

ただいま、教育長1名、委員4名、出席者5名であるので、地方教育行政の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

教育長

(あいさつ)

今日はとても暖かい日になった。新学期が始まって二週間が経とうとしているが、今のところトラブル等の報告もなく、順調に一学期が始まっているようで嬉しく思っている。

先日は、中学校の入学式にご出席いただき感謝している。

小学校の入学式に出席した市議会議員さんから、入学式の時に新生1人ひとりの名前を呼んであげてほしいとの声があり、本日の校長会でお願いしたところである。返事が出来ない子もいたりするので、取りやめた学校もあるそうだが、それは個性であるので、いいのではないかなと思っている。

また、先日は一筆啓上賞の顕彰式が盛大に行われた。ステージの飾り付けも大変良かったし、作品と作者のマッチングの場面もとても良かった。交流会で、受賞者が夏井先生や宮下奈津さんとにこやかに写真撮影をしている姿もみられ、受賞者も大満足だったのではないかなと思っている。

丸岡城の国宝化に向けての報告書によると、日本最古ではないということだが、形式や造り方など新たな事実、違った意味での評価も出てきたので、それをしっかりと受け止め、県の文化課ともいろいろ相談し、文化庁にも働きかけて、また市民の会の皆さんにもご理解頂きながら、国宝化に向けて新たな一歩を歩んでいきたいと考えている。

他に、ハートピア春江の大規模改修や龍翔館のリニューアル等もあるが、市長部局と相談しながら進めていきたいと考えている。

三国学校給食センターの工事も順調に進んでおり、調理業務を民間委託するという点についても、教育民生常任委員会に説明をして理解をいただきながら進めているところである。

【会議録の承認】

教育長

3月に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長

(会議録概要説明)

教育長

質問等はないか。

教育長

質問等がなければ、会議録について承認することとする。

各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【議案第1号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

教育総務課長 坂井市立小学校及び中学校の管理規則第11条の2に基づく指定である。

教育長 これについて何かご質問等あるか。

教育長 町毎にグループを組んで、一か月に2回、教育委員会の会議室に集まっていて、いろいろ課題を検討しながら、坂井市としての枠組みを作っていくということであるが、今年はどういう課題があるのか。

教育総務課長 本年度は学校施設のマニュアルをまとめていくことになっている。

教育長 質問がなければ「議案第1号 坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について」は、原案のとおり承認する。

【議案第2号 就学指定校の変更許可について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 1名1件の変更申請である。
また、3月22日に保護者から申し立てがあった事案について教育長の専決処分を行った1名1件について併せて報告する。

教育長 質問等はないか。

教育長 質問がなければ「議案第2号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認することとする。

【議案第3号 坂井市青少年愛護センター条例施行規則の一部改正について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

生スポ課長 規則の基本的文言の修正および補導員の種別の適正な表記への改正である。

教育長 質問等はないか。

質問がなければ、「議案第3号 坂井市青少年愛護センター条例施行

規則の一部改正については、原案のとおり承認する。

【議案第4号 坂井市青少年愛護センター一般補導員勤務規程の一部改正について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

生スポ課長 一般補導員の身分証明用として今まで県から無償配布されていた補導員手帳が廃止となったことに伴う、坂井市独自の身分証明書（カード）の発行に関する件と、善行者顕彰に関する規程の改正である。

教育長 質問等はないか。

教育長 質問がなければ「議案第4号 坂井市青少年愛護センター一般補導員勤務規程の一部改正について」は原案のとおり承認する。

【議案第5号 坂井市立図書館協議会委員の承認について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

図書館長 読書会代表の変更と教職員人事異動に伴う委員の変更である。他の委員については昨年度に引き続き変更なしである。

教育長 質問はあるか。

教育長 質問がなければ「議案第5号 坂井市立図書館協議会委員の承認について」は原案のとおり承認する。

【報告事項】

【(1) 教育委員会事務局職員体制および事務分掌について】

【(2) 教育機関臨時職員等名簿について】

教育長 これについて事務局の報告を求める。

教育総務課長 平成31年度4月現在の教育委員会事務局職員及び事務分掌、臨時職員について報告。

教育委員会事務局職員は116名。臨時職員は202名である。

【(3) 平成31年度小・中学校学級編成状況について】

教育長 これについて事務局の報告を求める。

学校教育課長 平成31年度の学級数及び児童生徒数について報告。
前年度より、小学校が103人減 1クラス減、中学校は54人減
4クラス減となっている。

牧田委員 三国中は増えているのにクラスが1クラス減っている。

教育長 生徒数が少し増えてもクラスが減る場合もある。

教育長 これから教育委員会として、人口減少問題についても取り組めるよ
うな良い方法が示すことができるかという点について。
子育て支援課だけでなく、こういう教育環境が充実している、
例えばトイレが綺麗であるとか、ずっと住んでいる人はあまり気づ
いていない良い所があるということも聞いている。

牧田委員 鯖江市は人口が増えているが理由は何か。

教育長 福井市に隣接して働く場所があるからではないか。

【(4) 坂井市いじめ防止基本方針の改定について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 平成29年3月の国の基本方針改定、平成31年1月の県の「福井
県いじめ防止基本方針」の改定に伴い、坂井市いじめ防止基本方針
を改定するものである。

教育長 質問等はないか。

若松委員 (5) いじめの事案対処について で、「早期対応」を「事案対処」
に改正とあるが、どう違うのか。

橋本審議監 状況に応じて、より適切な処置をとること、しっかりとした計画性
をもって対処させたい。

学校教育課長 P2 (3) いじめの未然防止、P3 (4) いじめの早期発見、
P4 (5) いじめの事案対処 という流れとしていることから、事案
対処という言葉を使っているのではないかと思う。

教育長 これは先生方にも配布するのか。

教育審議監 配布するが、国、県、市の基本方針と一貫性がある学校毎にいじめ防止基本方針があり、各学校の基本方針はより具体的な内容となっている。

いじめの件数は増加している。というのは、認知件数が増加しているということなので、いじめの認知件数がゼロの学校があるとすると、PTA総会で保護者に向けて“本校は昨年度いじめがゼロでした”と胸を張って言えますか？というところがいじめの判断です。と指導している状況。

昨年度はいじめの認知がゼロだった学校は一枚もない。

教育長 昨年の事案の中でまだ解決していないとか、問題のある事案はあるか。

教育審議監 いじめにより児童生徒の生命・心身又は財産に重大な被害が生じたり、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされていることが重大事態ととらえている。

牧田委員 けんかやふざけ合いでも教育委員会に報告されるのか。

教育審議監 状況によるが、各学校が判断している。

牧田委員 学校で「いじめがあるんですか」と質問してもなかなか言ってくれない。

田中委員 個人情報観点から、どこまで話をするべきか難しいところもあるが、PTAなど、学校にご支援いただいている方々に今後ご協力いただくという意味でも話をするのは大切だと思う。

いじめがあることが恥ずかしいことではなく、いじめを認知することの方が大事である。

【(5) 設置する学校に係る部活動の方針について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 平成31年1月に県が「部活動の在り方に関する方針」を策定したことに伴い、県の方針を基に、坂井市においても「設置する学校に係る部活動の方針」を策定するものである。

田中委員 方針を策定するのは分かるが、守れなかったときの規定はないのか。作りましたよ、守ってくださいよ、で申し訳ないのか。

教育審議監 部活動にかかる活動方針を各学校で作っていて、教育委員会にも提

出させている。部活動毎に活動日の一覧を作成し、HPに載せたり、保護者に通知しなければならないことになっているので、きちんと守られていると思っている。もし守れなかった場合の罰則等は特段考えていない。

教育長 各部活を教員数の二分の一程度とするとなると、部活動の数を半分程度減らさなければならない。どの部活動を残すかの調整を学校でやってもらうことになるが、課題が沢山ありとても大変だと思う。

若松委員 合同部活動等の取り組みを推進する。とあるが、一つの学校へ別の学校の生徒が来る場合、安全面、金銭面等で問題があると思う。

教育審議監 保護者のニーズも多様で、大変難しい問題であるが、先生方の働き方改革の中でメスを入れなければならない問題である。まだまだ課題は出てくると思うが、中体連や他市の動向も見ながら考えていきたい。

【(6) 坂井市学校業務改善方針について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 県教育委員会、市教育委員会、各学校が連携し、それぞれの立場から学校の業務改善、学校の働き方改革を進めていくための方針である。

田中委員 年号の表記について、西暦表記の部分があるが。

学校教育課長 訂正する。

教育長 働き方改革の流れは、先生方にとっては良いことだと思う。少しでも先生方の業務改善が出来たらと思っている。

【(7) 三国学校給食センター調理業務委託にかかるプロポーザルの実施について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 配送校の見直しについて

現在、三国地区の小中学校と幼保園、と木部小学校に配送を行っているが、三国学校給食センター整備後は、兵庫小学校、大関小学校、大石小学校の3校を追加する予定である。

それに伴い、調理数も現在の約2,300食から2,900食に増加予定である。このほか、資料に記載している実施内容によりプロポーザルを実施する予定である。今回のプロポーザルは、金銭面も大事な要素ではあるが、安ければ良いという訳ではなく、食の衛生面・安全

性が保たれ、子どもたちが安心して給食を食べることができることを念頭に実施したいと考えている。

田中委員 配送校の見直しにより、春坂学校給食センターと三国学校給食センターの食数は似た数になるのか。

学校教育課長 春坂学校給食センターは3,800食から3,100食、三国学校給食センターは2,900食となる。

【(8) 丸岡城天守学術調査報告書概要について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 丸岡城天守学術調査報告書の概要について説明

教育長 質問等はないか。

田中委員 今まで日本最古の天守閣という文言をいろんな所(パンフレット等で印刷するなど)で使用してきたが、今後は使ってはいけないのか。丸岡城の観光ボランティアに、今後丸岡城を案内する際に、どのような説明をすればいいか等の説明する機会を設けてもらえないか。

文化課長 今回の調査報告書の成果からみると日本最古という文言は今後使ってはいけないと思っている。丸岡城の観光ボランティアへの周知については、今回の調査報告書で新たに分かったことについて検討したいと考えている。

田中委員 今後は丸岡城をPRするのにどのような言葉が使えるのか。

文化課長 少し時間をいただき、調査していただいた先生方等と話し合いながら、検討していきたい。

【(9) みくに龍翔館リニューアル基本計画について】

教育長 これについて事務局の説明を求める。

文化課長 みくに龍翔館リニューアル基本計画について説明

【その他】

教育審議監 指導主事学校訪問について

教育総務課長 行事予定（5月分）について説明

生スポ課長 英国招へい事業について説明

教育長 小学校春季運動会への出欠について調整

5月定例教育委員会は、5月24日（金）午後2時00分から開催する。

6月定例教育委員会は、6月24日（月）午後1時30分から決定。

【平成31年4月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成31年4月23日（1日間）に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第1号	坂井市学校事務共同実施組織責任者の指定について	H31.4.23	原案承認
議案第2号	就学指定校の変更許可について	H31.4.23	原案承認
議案第3号	坂井市青少年愛護センター条例施行規則の一部改正について	H31.4.23	原案承認
議案第4号	坂井市青少年愛護センター一般補導員勤務規程の一部改正について	H31.4.23	原案承認
議案第5号	坂井市立図書館協議会委員の承認について	H31.4.23	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

令和元年5月24日

教 育 長

川 元 利 夫

職 務 代 理 者

田 中 典 夫 子

委 員

宮 崎 美 恵 子

委 員

若 松 静 栄

委 員

牧 田 靖 夫

会議録調製職員

井尻 三千代

矢尾 友樹